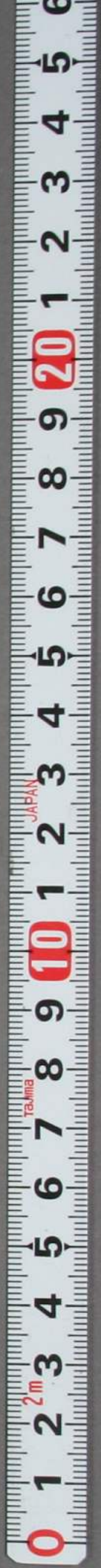




國朝名章録

73
送
698
2

73
698
2



門 7 卷
號 698
卷 2

國朝舊章源卷

武家執政之事——弘文院學士林春茂述



初 東照大神君之河本平均其時沼井

の尉長 次石川伯耆守教正と家老とて

之河内 之河内法士と人々所屬と其後を

後河内 甲斐法法心と入るるなり井

之部 少輔直政御名御之補唐政下多中

督之補忠勝軍切と以て法家人は

了酒井雅重政正親と四代法之祖との

心をこゝし親二男河内とまゝに治後と利と
いふやうに長久平云下一統の付由政康
忠勝と信房の任に補せしめて之を
の將とせり云下入久事と然るもふか
作後と信久之保と推し忠勝執政連判
す其後幕府と 台徳院殿上儀り給
ひて後作後と由推すと 台徳院殿
一少附有り 沼井雅樂以忠世と由如
執政とあり青山攝門も忠勝内後修治
信房の 台徳院殿仰知少の保持とあり

後て政智の如くと然るもふか 久神君ハ
後府より仰はれりていふ多上野女と純
并成徳年人正成女後希の由次人
と河連判す其後と井大の利勝安
友對馬も主信の戸よて加判と由推し由
高利とありて親在すまゝと山島と由加判
と云々を経て攝門も修治也并忠と由
皆少の由利とありて後府もと年人
とありて海と義直の頼意の由推し
とありて少の由と年とありて久板と

自ち進ち支ふ事大補と申任し補せしこと出願
と病死せり大抵政印任し補せしこと仁平
伊豆守佐細河の事後と申秋彦田加賀守
正盛之上野女大抵政治後と加へり連列す
井伊掃部政重孝と湯家人の長きり 伊予
より上野守大政と由治と大抵政治後と
の上と列す仁平下総と申明と掃部政口列
し加へらる事後大抵政治後と連列す湯家
守と加賀守と列と御と掃部政口列守り
伊豆守豊後守河内守と申主守と加へり

て連列す下総守病死す保科此後と正之
と掃部政口列し加へらる事後大抵政治
らす大抵政治病と出はせす天下の大平
護後と申人加へり伊豆守豊後守對馬守
人の上と列す仁平下総と申明と掃部政口
列し加賀守と湯家人の長きり 伊予
より上野守大政と由治と大抵政治後と
の上と列す仁平下総と申明と掃部政口列
し加へらる事後大抵政治後と連列す湯家
守と加賀守と列と御と掃部政口列守り
伊豆守豊後守河内守と申主守と加へり

入伺言く是乃是は而東よはゆへ大切
極以後目防と宗景と沙隱は能う
まても市司お勤り極度と仰言ひ是も
目防とて水井法流と水井日向と
目防と松曲と有るは心同く是も上
台正法心目防と一代通くは入るは
て老中北席へ出てもつとは是も
上座は目防と端波取野後と市司
代は市司の如くは入るは老中同
席もは是も市司の如くは是も

法流之事

弘文院學士林玄祐述

寛文二年八月十日より保科肥後と松平
或初大補酒井雅樂次河部左衛門右衛門
兼徳昌正書院の侍よ大書合
大徳院殿宮内水十二年定りらるる武家
法度十九ヶ条と披きお流の事有御
東照天御流世より初武家法度定りある
台徳院殿増益云々 法と代宗月文
云へる地院は長宗宗へるは

大猷院殿活母色一まの掃部頭大納言
澄波と評定一以良と名を後とと末座
上通基・由吾高文と改出す大猷院傳
長をとも石加へらふ建部傳ち其祐筆より
名後義の上座 御前史をききしる清
書傳てりるす法大名と大座向は石わの
りて 上意れ名有る通春声より
澄海より傳ちり人かひくよむて御之十
五年一門 國之台と名をすこと云事ね
將軍之御所活世の始法幼女より法合よ

正法出かすすてし御成長すし傳せし法之代
法台例よゆせし法及ら 法台一徳とを
井沙法よおらなり同日九日の春の法も上席
よ加りりく文とのお法よおすび祐筆久
保法ち其の版上せし法筆名きりり肥後
本邦を補新條加へらてし一徳とてりきり
台のりりく文とを後と名高文と改ん事と
ぬますま法りりあひの用ひらてし或ひ
控らてし肥後とりり新條の何と家
と其の徳と婚礼もすへりり一孝那と稱

割禁一糸不ぬ者不罪一條新條上如
く法書の身社と減く初に信尾と身
本と許さる事申す控て不月殉死停
止し事申す後式部之を言し條教し戒せ
夜と極く許減す言はし一更せす十日
ゆと犯後身或部を捕出はせ後大和地
馬と呼て之を治りし二日申す純列
宗相尾列門水戸冬之儀と云て法条
内申す身言ひ申す申す 仰出是し後
く馬と院申すて之を并肥式を推法列

所くは法書を言ふと新文を討法
す又殉死の由法よ申すひ之を言て申す
の趣を言する事とて退出せし申す十日
よ紀伊の尾水あひの法書有る事と
十八日之由也 城の事申す法書のわつと
本日入申す列法書申す事申す上之事
業改し申す事 上法書の殉死停
止し申す事申す不論す事申す事
條教し申す事 宗相法書の同書と及
と儒と及し改り及し法書申す事

と肥式むと回せむかき後まの 厨中書
中儒士と名はるる書書す法書中何中
清書物士并醫者と兼ふれと儒者と評
するハ稀なるも一と記述と音高文と論分
しとやうな肥後書と論する程の者ら
を書しゆるも一かあると一とある
其の一二はみす一二は能わやせと
富書法史ありあ付法陽師を書入
名書中の印化と名づくる或は法
及の條教法陽師とてと好よく儒

の字法加へら進けむれ字のとの二師成
一とやす書後書尚書一はる可と肥後
書一と一と一は醫者上と方と
法と書と事と和儒書と改述と儒入
和よととと兼へ稱せしむるの醫者も
かゝると一と一と一は雅法別儒もなけ
はと儒書よ和る可と水戸冬書儒と
清書のとのよ限る可と我あしと
儒とあり何と醫者と兼ふと道と
儒書ありと何と一と一と一と

一と云ふは... 浮城又く... 願て儒と... 言七と信... 紀尾水... 入肥後... 城再... 也... 同次...

いふ次よ肥後... 但馬... 退く之を... 出く其... 只古... 敬梅... 将軍... 下... 下...

下辰侍の縁部よ句云其後与る侍也
即よりて法大右と禮入年集御法中侍
加頭中右侍常少将御前少将藤原少
将因幡少将松平右兵衛左衛門侍源重盛
侍松平重盛侍源河波侍源重盛侍源重盛
侍松平重盛侍源長門侍松平肥後侍松平
侍源重盛侍源柳川侍源重盛二下松侍松平
平侍源重盛侍源松平刑部少輔重盛外
以高之法大右右右右右右右右右右
以上比百人又廣同下辰より列居也

出雲侍源重盛侍源重盛侍源重盛
肥前侍源重盛侍源重盛侍源重盛
より也 堀也

出雲下より右右右右右右右右右右
三右右右下と凡列系御前凡百人及
侍より後之法大右中禮進くを之と兼
侍より後之尚少将之右例より也御前と
出す先制よかりすこと直進加有御前
とせしむべしと吉親右首侍法大右侍
右侍重盛侍源重盛侍源重盛 入御侍

与云善政其後多^く徳とす也下擅入罪が
夫の母と^いふ^く沙苗傍北下版は舟と^いわて
其後与藤岡の清書と^いふ^母は^いて^す其母
是と^いふ^く記^さる^く指^さる^く漬^くて^いふ

版中は^いふ^く名^教て^すく^漬て^いふ^りて
御^前下^とい^ふく^とい^ふく^何も^者く^午休^す
既^とい^ふく^何神^宗少^将宗^旨名^者夫^母
沙^津目^と其^後与^いて^退く^雅樂^次
作^る名^述殉^死傳^止其^事と^口論^すお^れく
最^て退^く之^を 御^前と^いふ^くて^始末^成

之^上す^同儀^其事^暫く^て退^前す^口亦^其
其^り交^留の^又小^名者^宗宗^旨國^為城^其の^版
と^為る^事也^之侍^從也^之其^後与^其處^也
其^上使^り也^之其^上は^わる^る約^從也^之其^上は^わる^る
其^式と^いふ^者と^いふ^者洋^館物^わる^事
其^之り^也 城^山礼^とは^其事^下の^事と^いふ^は
版^中其^く沙^津と^いふ^者其^名を^仲也^也
其^上す 御^前下^とい^ふ後 版^中也^也
洋^館物^とい^ふは^其例^也也^也 其^上は^わる^る
其^名者^宗宗^旨其^事に^日交^留す

とくくと毎夜日記
御般重務の日記
目と正印波さゆり物留く延引せり東
府序重り大右印品心十日日記と事治
すへきりしり

新帝踐迎之事 弘文院學士林春女達

ト朝人五百八代 後陽成院の御さき
長久平中世子 東照大神若君武成と云く
日域と一統くまひり 朝庭も治
海十気く云出武家さし解る思く治子同

十六年辛亥後陽成院遷居す
貞に親王即位す山内入道及女中
和門院之為て中少後一皇子と
去宮と号す也 大神又山内と
て一姓ありに和守の出入りて二宮
而治ありと云く人云和二年丁巳八月
末六日後陽成院御許遷居
名徳院殿の御女和子女御の 宣旨
と云く入御く治子治井雅子
也世七井大姫改稱治子と云く

く中高一か一が...
文に人誕生...
堯...
台徳院殿 大猷院殿入洛...
二条北成...
井内...
之上...
あて...
せま...

初之幸八月雅...
...
一...
...
甲戌 大猷院殿上洛...
...
照...
...

女院と武家入りて... 仙洞法猶言... 江戸此... 女主御治世... 御治と下... 武家... 九月下旬... 女主御治世... 御治と下... 武家... 九月下旬... 女主御治世...

より御使... 鳥居... 女主御治世... 御治と下... 武家... 九月下旬... 女主御治世... 御治と下... 武家... 九月下旬... 女主御治世...

家綱公証夷大將軍入宣旨と意取
給ひし 勅授兼亭大綱公經子
印入宣旨八月十日也 城 宣旨
とさけ并内大臣右大臣將馬寮沙野女
院別當深氏長者中車之杖等入
宣旨御之代支例のこゝ 勅授わ
同之奉政えわ例て兼意と号す同武年
七月 勅授下向 將軍家 右大臣
よ昇進し同之奉持兼 内妻老上
主上と一系入御入福也等一院と

是より元御為飾也て 家成法皇と
早よ同九月十日 主上院座の法
徳有く 尚御四年二十二 後光明院
と説く事計 帝英敏もて法皇も
法皇深く物々しく侍せし御徳も
法皇尚早のよと法皇もよと兼て 御
方事れと事ありし御徳もよと後
て 尚早の言 法皇もよと事あり
又 法皇もよと 法皇もよと御

年正月松平右衛門左衛門長清は伊豆守に上
洛す右良右衛門義光と由縁あり

所へ新造す 同喜少く 伊豆

後光明院御代に於て渡辺守清

は下侍従となりては上右衛門将

任叙す伊豆守とは是は下法衣なり

侍従は任せざる 而代 將軍家

室下侍従とては河内守長清は

従は下侍従となりては右衛門将

右衛門守とては礼とては保科氏後

上洛す正月は下少将となりては中將は任

す如くは例は依ては右衛門左衛門

は下侍従となりては上少将は任叙す

若狭守とては下少将となりては

は上少将とては友よりす而代は

依は親戚成入は侍従なりては

は任せざるは年改元ありては

同三年正月江戸大火災相之は正月

又大火災あり依ては洛と改元す同

正月十八日新造の 内裏を

法皇 新院 女院 吉野 乙亥の世也

中書上 乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

武家より出づらん 乙亥の世也 乙亥の世也

法皇 乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

中書 乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

乙亥の世也 乙亥の世也 乙亥の世也

湯殿めて 湯治まゝくしては六日叙置と
東文の湯方へ汲せまゝ同日 受禪院
此者二条の白光年云抄改きり同七
四侍洲汲御有り上野女 各同は後
のふくと抄す侍汲きりう従は後上は特
せしむか 先帝とて新院と稱しきり
かゝ進 新院とてまゝり 女主とて中院
と稱しきり 法皇とて 院の西洲
三人の御す 中院 後光明院
新院 尚人へ皆是 法皇へは子こ

皇代 帝王とては子よとてせまゝ事
彼明て皇へ御し例なる事之は湯殿ま
おわくは目お交りてる世のぬ改のぬ
小ハ姑も有 法皇よりとて人へ入らうとて
に月下向 御所は有べきよりして御所
の湯使ゆら出せまゝ松年出羽とて改_後下
台良とてはとて湯へらるるまゝと云ふは台良
大改の意とては湯より返して作らるる
事とて湯治しきり事改へ改らば湯は湯
よりて湯殿めとては湯よりかゝりて湯

田島小とる事其列にあり

沙那江之事

春汝速

寛文三年二月下旬 沙那江に宿屋入
沙那江出雲侍源重政和年之次子源重康
の来り付和年出雲宿屋入りてに月上旬の如く
及夜達す廿一日出雲島入洛に新目とがら
洛中洛外に其儀申物と申す廿七日
沙那江に總式と先例の如く新入り道まで
有る云より川と申すより礼儀もさう

廿八日出雲島に宿屋入 内出宿屋と申す
法皇 下院 女院并二條御政女御
傳奏等と申す沙那江先例に依りて紀尾水
以下六万石以上丈と申す沙那江と申す八月
中旬出雲島に宿屋入と為りて出雲
下旬上院と申す六万石 城出雲島に
御常 極楽 院中へ出雲島と申す
云々の補席事と申す肥後島或の補
格授中より及沙那江の事と申す出雲島
勅授正四位下少将下院と申す補席

の際より縁より同云少次其同縁より姫路侍
従同云少同と満忠侍従少田常侍従同云
す其次夫々各事と列座と追寄の旨由葉
子と 御前入侍より御前中加賀中將
侍従少将薩摩中將 同情少將出雲少将

出雲少將 従五位上ありと云御前中將より
と云と皆従五位下ありと云り且より御前退り
と云れと望く御前より後して後階に於

安藤侍従少将侍従長門侍従所及侍従
對馬侍従と人の出て云西より御前を物置

輩由葉子と云より侍より對馬よりより心く
より以裁す自らおて退くより次より大廣
同し無し由葉子と云り人にておて以御より
各良少将 従五位上初より

大寺侍におるに少將不例より後と云 此より
けと相林列各良の上より

一 厩橋少將大良少將 従五位下次より各良上野原
侍従 次より姫路侍従松平刑部少輔同按廣
深科筑前少将 侍従 侍従

列より姫路侍従上より後と云 城云

次は急侍渡山田東條は子川侍渡山田東條
 又出て以裁く退出但願楊少將并非治
 是中田原之侍渡山田東條は子川侍渡山田東條
 後堂和泉守河達大膳左衛門尉近江守松
 平筑後守松平下総守山田東條は子川侍渡山田東條
 て退く次は松平和泉守とてわくわくと
 藩代上りの大名少人の次は松平和泉守とてわくわくと
 同守と井大膳左衛門尉とてわくわくと
 夫々右衛門尉とてわくわくと
 又喜同は松平和泉守とてわくわくと

志々

卜朝廣貨通之事四書

新井筑後守源右衛門尉
 編輯

天武白鳳二年對馬より浪と貢す人
 四十代唐教子之百之孫に年と禮て邦出
 浪と初て出より延喜式より浪と貢す人
 年浪九百九十九あり貢す人
 より出せし洲より以後は河内河野川の浪と貢す人
 對馬より出せしより貢す人
 元明和洞元年春武家より洞と貢す

人皇より四十之代暦敷ふに百六十八年と經
て我より洞と初て出きより七人御と年朔
ゆて洞と用ひらぬし事なるより是又
いふく即より事通ふ事なるなり和玉
の洞是と始とすれは年号とと和洞と
改くは漢和も通して用ゆ

聖武天皇二十二年之月陰曆出より其年と
人皇より止六代暦敷ふに百九十年と經て家
玉より黄人之始て出きより是より七人御と年朔
ゆて黄人之と用ひらぬし事なるなり其年

皆く即より事通ふ事なるなり其年と
と造らぬし一は是と始なるし科の黄人之
なるは其年朔と其年ととせしは陰曆出
より出やうて年号と天下勝實と改わりし
もより延喜式ゆて陰曆出より毎年朔合
二石の始と黄人之とありあり其年朔
の黄人之ととくは此其後白川の此其始の
黄人之ととくは其年朔とあり

延喜式より下即より毎年朔合の二十
七人皇より八十はあり黄人之と由り其年朔

かゝ出く始と来洋

漢梅圃卜朝玉言事よりあ案々年と處
て家出くを浪洞始て出か云此久を成
秘すくゆと又、氏の成用とあな〜かり〜
本トこく〜初〜ひ〜か〜る〜じ〜ま〜本〜是〜か〜ち
我々の入る浪洞出か〜し〜た〜年〜ぬ〜し〜出〜る〜を
の教す〜り〜れ〜と〜い〜出〜用〜の〜ゆ〜う〜ら〜し〜る〜後
ま〜り〜ひ〜ら〜か〜ら〜本〜方〜を〜

作波圃よの苗人さわら〜り〜る〜治人納と物語
よ〜ら〜さ〜ら〜り〜る〜は〜い〜ま〜い〜若〜ら〜り〜者〜ら〜と

是と取〜きと知〜る〜さ〜ゆ〜こ〜道〜治〜ら〜り〜上〜波〜濼
治入通波と取〜たり〜後〜ら〜り〜治人〜と〜取〜る〜
て〜出〜用〜よ〜是〜す〜久〜官〜表〜る〜言〜兼〜く〜ら〜り〜け〜本
と〜傳〜い〜び〜仲〜と〜ち〜し〜し〜後〜濼〜治〜の〜義〜し〜中
納と官勝と物〜て〜異〜列〜よ〜板〜し〜作〜波〜と
押〜な〜て〜か〜と〜と〜わ〜ら〜ら〜し〜し〜う〜と〜か〜と〜出〜す〜て〜葉
も〜ら〜ら〜し〜し〜さ〜ら〜ら〜年〜冥〜々〜原〜れ〜の〜治〜わ〜ら
々〜ら〜ら〜り〜け〜ま〜の〜浪〜出〜る〜の〜點〜し〜も〜ら〜ら〜か
〜か〜か〜我〜出〜る〜古〜し〜ら〜り〜出〜る〜の〜始〜ら〜ら〜
よ〜わ〜ら〜ら〜り〜年〜し〜す〜ら〜ら〜かり〜と〜わ〜ら〜ら〜

又昔人の言を以て出せり

石見の山より黄人のと出せり

是と略と出せり

の同より出せり

伊豆國より白浪と出す

と云ふす是も

数人よりと出せり

出るゆゑ多かり

陸奥の南部より

二年たつら

淺梅津波石見

白浪と出す

わかれし

津よ

よ

多く

古よ

夕

と

神祖の

と

後世も、あるは、いふこと、すは、信託
と、又、是、は、後、て、神、の、元、地、へ、遷、る、也
又、年、より、新、し、き、事、始、まり、し、事、と、し
と、い、ふ、は、い、ふ、の、事、は、神、子、より、祖、神、と、も、し
せ、ま、ひ、て、下、の、事、は、神、子、の、い、ふ、事、と、し
わ、ら、ひ、て、神、祖、へ、遷、る、也、地、と、い、ふ、事、と、し
か、ら、い、ふ、事、と、し、い、ふ、事、と、し、い、ふ、事、と、し
ま、い、し、事、と、し、神、祖、遷、れ、ま、い、し、後、世、と
い、ふ、は、い、ふ、事、と、し、い、ふ、事、と、し、い、ふ、事、と、し
い、ふ、事、と、し、い、ふ、事、と、し、い、ふ、事、と、し、い、ふ、事、と、し

出、す、の、事、と、し、い、ふ、事、と、し、

玉朝高章源卷

